⑸　平成20年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した次に掲げる同種業務または類似業務の実績を有すること。

①　同種業務　高速道路または高速道路以外の自動車専用道路における連続高架橋の橋梁一般図作成または予備設計

②　類似業務　道路における連続高架橋の橋梁一般図作成または予備設計

⑹　平成20年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した次に掲げる同種業務または類似業務の実績を有する管理技術者及び照査技術者を当該業務に配置できること。

①　同種業務　高速道路または高速道路以外の自動車専用道路における連続高架橋の橋梁一般図作成または予備設計

②　類似業務　道路における連続高架橋の橋梁一般図作成または予備設計

⑺　次に掲げるいずれかの資格を満たす管理技術者及び照査技術者を、本件業務に配置できる者であること。なお、外国資格を有する技術者（わが国及びＷＴＯ政府調達協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等の企業に所属する技術者に限る）については、あらかじめ下記に示す資格相当の国土交通大臣認定（以下「大臣認定」という。）を受けている必要がある。また、当該業者が競争参加資格の認定を受けるためには、技術提案書の提出期間の最終日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。

ⓐ　技術士【総合技術監理部門（建設―鋼構造及びコンクリート）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。

ⓑ　技術士【建設部門（鋼構造及びコンクリート）】の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。

ⓒ　ＲＣＣＭ（鋼構造及びコンクリート）の資格を有し、ＲＣＣＭ資格制度規定による登録を行っている者。

ⓓ　土木学会認定技術者【特別上級土木技術者、上級土木技術者または１級土木技術者（いずれも鋼・コンクリート分野または橋梁分野）】の資格を有し、土木学会認定技術者資格制度による登録を行っている者。

⑻　平成31年２月１日現在の管理技術者の手持ち業務量が契約金額500万円以上の業務の合計額が４億円未満かつ件数が10件未満である者。なお「低入札価格調査対象業務」がある場合は、業務の合計額が２億円未満かつ件数が５件未満である者。

⑼　当該業務に係る施工（調査等）管理業務の請負人または当該請負人と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。

⑽　当該業務の入札に参加しようとする者の間に資本関係、人的関係がないこと。

3　技術提案書の提出者を選定するための基準

⑴　当該業務実施体制（再委任若しくは委任の内容）の妥当性

⑵　企業の経験及び能力

⑶　配置予定管理技術者の経験及び能力

4　技術提案書を特定するための評価基準

⑴　配置予定管理技術者の経験及び能力

⑵　配置予定照査技術者の経験及び能力

⑶　業務への取り組み姿勢　業務理解度、実施手順、その他（有効な代替案等）

⑷　特定テーマに対する技術提案（的確性・実現性・独創性）　テーマ：1.7㎞の連続高架区間における施工性・経済性を考慮した合理的な橋梁形式の提案

⑸　参考見積　提案内容と見積内容の整合性

5　手続等

⑴　担当部署　〒330―0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町１―11―20　東日本高速道路株式会社関東支社　技術部　調達契約課　矢澤佐奈子　電話048―631―0020

⑵　契約図書の交付期間及び方法

①　交付期間　平成31年２月１日(金)から平成31年２月18日(月)まで。

②　交付方法　当社ホームページに掲載する。

⑶　参加表明書の提出期間、場所及び方法

①　提出期間　平成31年２月18日(月)午後４時まで。

②　提出場所　上記⑴に同じ。

③　提出方法　郵送（書留郵便又は信書便）又は持参。

⑷　技術提案書の提出期間、場所及び方法

①　提出期間　平成31年４月16日(火)午後４時まで。

②　提出場所　上記⑴に同じ。

③　提出方法　上記⑶③に同じ。

6　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約保証　必要。

⑶　契約書作成の要否　要。

⑷　前金払の有無　有。

⑸　関連情報を入手するための照会窓口は、上記５⑴に同じ。

⑹　技術提案書のヒアリングを行う。

⑺　詳細はホームページに掲載する手続開始の公示（説明書）による。

7　Summary

⑴　Subject matter of the contract : Design of bridge to Takayagawa viaduct of the Metropolitan area center communication Expressway

⑵　Time limit to express interests : 4 : 00 P.M. 18 February 2019

⑶　Time limit for the submission of proposals : 4 : 00 P.M. 16 April 2019

⑷　Official in charge of the contract of the procuring entity : Tomomichi Takahashi, Director General of Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Co., Ltd.

⑸　Classification of the services to be procured : 42

⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.

⑺　The contact point for documentation relating to the proposal : Sanako Yazawa, Deputy Manager of a Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Department, Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Co., Ltd. 1―11―20 Sakuragicho, Omiya-ku, Saitama city, Saitama prefecture, 330―0854 TEL : 048―631―0020

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

平成31・32・33年度において独立行政法人国立印刷局における物品の製造・販売等に係る競争契約の参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成31年２月１日

独立行政法人国立印刷局
理事長　松村　武人

◎調達機関番号　562　◎所在地番号　13

1　資格の種類及び調達する物品等の種類

競争参加資格を得ようとする者の資格の種類及び品目の区分は次のとおりとする。

⑴　物品の製造

①衣服・その他繊維製品類　②非鉄金属・金属製品類　③フォーム印刷　④その他印刷類　⑤図書類　⑥電子出版物類　⑦紙・紙加工品類　⑧その他輸送・搬送機械器具類　⑨燃料類　⑩家具・什器類　⑪一般・産業用機器類　⑫電気・通信用機器類　⑬電子計算機類　⑭精密機器類　⑮医療用機器類　⑯事務用機器類　⑰その他機器類　⑱医薬品・医療用品類　⑲事務用品類　⑳印刷事業用原材料類　㉑その他

⑵　物品の販売

①衣服・その他繊維製品類　②ゴム・皮革・プラスチック製品類　③窯業・土石製品類　④非鉄金属・金属製品類　⑤フォーム印刷　⑥その他印刷類　⑦図書類　⑧電子出版物類　⑨紙・紙加工品類　⑩車両類　⑪その他輸送・搬送機械器具類　⑫燃料類　⑬家具・什器類　⑭一般・産業用機器類　⑮電気・通信用機器類　⑯電子計算機類　⑰精密機器類　⑱医療用機器類　⑲事務用機器類　⑳その他機器類　㉑医薬品・医療用品類　㉒事務用品類　㉓土木・建設・建築材料　㉔印刷事業用原材料類　㉕その他

⑶　役務の提供等

①広告・宣伝　②写真・製図　③調査・研究　④情報処理　⑤翻訳・通訳・速記　⑥ソフトウェア開発　⑦会場等の借り上げ　⑧賃貸借　⑨建物管理等各種保守管理　⑩運送　⑪車両整備　⑫電子出版　⑬その他

⑷　物品の買受け

①立木竹　②その他

2　資格審査の申請

⑴　申請の種類　資格審査の申請の種類は、次のとおりとし、いずれか一の方法により申請することができる。

なお、以下において全省庁統一資格とは、平成31・32・33年度において各省各庁における物品の製造・販売等に係る競争契約の参加資格をいう。

イ　審査申請（全省庁統一資格を取得していない場合）